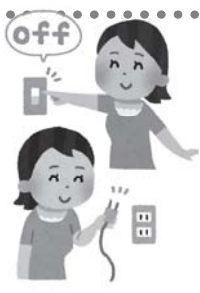


節電に取り組みましょう

今冬の電力需給対策として、北海道電力管内では次の期間中、22年度比6%以上の節電が必要です。家庭や職場で一層の節電に取り組みましょう。



取り組み期間
3月7日(金)までの平日 午後4時～9時
(12月30日(月)～1月3日(金)を除く)

※ 上記の期間・時間帯を除く3月31日(月)までの平日についても節電要請期間(数値目標なし)となっています。無理のない範囲で節電に取り組みましょう。

お問合せ 環境総務課 ☎51-0758

平成25年 工業統計調査

12月31日現在で調査を実施

製造業の事業所を対象として、その実態を明らかにし、行政施策や企業、大学などの研究に役立たせる大切な調査です。



対象事業所には、1月中旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

お問合せ 総務課統計担当 ☎21-3651

市営函館けいりん

1月

いわき平競輪 F I
場外発売 (いわき平競輪場)
2回 3回 4回
立川記念競輪 4日全レース併用発売

和歌山記念競輪 G III
場外発売 (和歌山競輪場)
11回 12回 13回 14回

大宮記念競輪 G III
場外発売 (大宮競輪場)
18回 19回 20回 21回

立川記念競輪 G III
場外発売 (立川競輪場)
4回 5回 6回 7回

いわき平記念競輪 G III
場外発売 (いわき平競輪場)
24回 25回 26回 27回

取手競輪 F I
場外発売 (取手競輪場)
8回 9回 10回

奈良記念競輪 G III
場外発売 (奈良競輪場)
31回 2/1回 2回 3回

お問合せ 競輪事業部 ☎51-3121

※ 費用の記載がない場合は無料
※ 申込み方法のないものは直接会場へ

HP 生活総合情報サイト 「HAKOOLIFE」

主に、20～50代の女性に向けた、函館市内のお店や地域のイベント・講座などの情報を豊富に取りそろえたHP「HAKOOLIFE」を開設しました。

会員登録でプレゼントやクーポン券などの特典を受けられますので、ぜひご利用ください。
HP <http://hakolife.com>
お問合せ 商業振興課
☎21・3306

DVと虐待相談・働く女性の悩み相談

女性のための相談室
日時 2月10日(月)
午後1時半～2時半
対象 市内在住・在勤の女性
定員 10人(申込順)

女性センター相談事業 離婚とDVの話《要予約》

日時 2月10日(月)
午後1時半～2時半
対象 市内在住・在勤の女性
定員 10人(申込順)

「家庭生活に関する相談」
「函館家庭生活カウンセラークラブ」
日時 月・水・金曜日の午前10時～午後3時、火・木曜日の午後6時半～8時半
相談形式 電話、面談

お申込み 1月7日(火)午前10時から電話または直接、女性センター(☎23・4188)へ。
※ 6カ月～就学前幼児の託児あり(要予約)

し尿収集作業にご協力を

積雪や凍結などにより作業ができない場合があります。次のことにご協力ください。
▽汲み取り口や通路の除雪、ツララの除去
▽便槽のふたにカバーをするなどの凍結防止
▽収集車の通行の妨げとなる狭い道路への路上駐車をしていない
お問合せ 清掃事業課
☎51・3029

水道の凍結にご注意を

気温がマイナス4度以下になると、屋内でも水道管の水が凍って、水が出なくなる可能性があります。
就寝前や日中でも長時間留守にする時は忘れずに水抜きしましょう。

水道凍結・故障の修理

お近くの指定給水装置工事業者にお申込みいただくか、次にお問合せください。
お問合せ
▽旧函館市域 水道修繕センター ☎62・5511
▽東部4地域 お近くの指定給水装置工事業者

HP 12月 函館市の広報テレビ番組 ご覧ください!!

市では、広報テレビ番組「函館市民ニュース」を放送しています。

函館市民ニュースは、市の事業を分かりやすくお伝えするほか、市内で開催されるイベントや町会・学校などの特色ある活動を紹介する広報番組です。
市民ニュースならではの身近な話題満載で放送しますので、ぜひご覧ください。
放送局 STVテレビ
放送日 毎週土曜日
放送時間 午前11時54分～(5分間)

お問合せ 広報広聴課
☎21・3630

お知らせ

消費税転嫁対策特別措置法 に係る情報受付窓口

消費税率の引上げに当たって、消費税の転嫁を拒否する行為等を禁止した法律が施行されたことに伴い、情報受付窓口を設置します。

いただいた情報のうち、法律に違反する疑いのある情報については国の担当機関に通知し、国の担当機関が調査・指導・勧告を行います。

受付内容

- ▽消費税転嫁拒否等の行為（買ったたき、減額など）
- ▽消費税転嫁を阻害する表示行為（「消費税還元セール」などの表示）
- ▽消費税の表示に関するもの（総額、外税、内税など）
- ▽消費税の転嫁・表示の方法の決定に係る共同行為（独占禁止法適用除外となるカルテルなど）

窓口設置期間

12月2日～29年3月31日

受付窓口

- ▽市民 **くらし安心課**
☎21・3189
- ▽事業者 **商業振興課**
☎21・3312

在宅難病患者等 酸素濃縮器使用助成

在宅難病患者等酸素濃縮器使用継続認定と助成金の申請を受付します。

※ 必要書類は個別に送付

受付期間

1月7日(火)～2月28日(金)

お問合せ **保健予防課**

☎32・1547

軽自動車税変更届

軽自動車税は4月1日現在、次の車両を所有する方に課税されます。これらの車両を譲渡・廃車したときや函館市から転出したときは、変更届を提出してください。

- ▽原動機付自転車（排気量125cc以下）・小型特殊自動車は、税務室市民税担当（☎21・3207）または各支所
- ▽軽自動車（二輪・三輪を含む）は、全国軽自動車協会連合会函館事務所（☎48・2300）
- ▽二輪の小型自動車（排気量250cc超）は、函館地区家用自動車協会（☎49・6378）

※ 二輪の小型自動車については運輸支局での変更手続きとは別に、市へ軽自動車税申告書の提出が必要です。

身体障害者手帳の 居住地等変更届

身体障害者手帳の交付を受けている方が、居住地や氏名を変更したときは、窓口への届出が必要です。

お問合せ **障がい保健福祉課**

☎21・3264、亀田福祉課☎45・5482、湯川福祉課☎57・6170、東部4支所の市民福祉課

国民健康保険の脱退手続き

国民健康保険から社会保険などの保険に加入した方や、その被扶養者となった場合などは、国民健康保険の脱退手続きが必要です。

他の保険に加入した方全員
の保険証と国民健康保険証、届出される方の印鑑をお持ちのうえ、市役所または各支所で手続きをしてください。

お問合せ **国保年金課**

☎21・3150

匿名の電話相談

函館いのちのホットライン

「人間関係や健康のことなど悩みがある」「死にたいと考えることがある」「誰かに話しを聞いて欲しい」そのような時にはお電話ください。

相談支援経験のあるボランティアが相談に応じます。

開設日時 **月・金曜日**の午後

5時半～8時半（12月30日

月・1月3日(金)を除く）

専用ダイヤル ☎32・1548

※ 回線が混み合いつながら

にくいことがあります。

子どもなんでも相談110番

学校での問題や虐待など、0歳～18歳の子どもに関するあらゆる相談に応じます。

日時 **平日の午前8時45分～**

午後5時半

場所 **次世代育成課（総合保健センター1階）**

相談形式

▽電話 ☎32・3192

▽FAX ☎32・1506

▽電子メール

☒ kodomo110@city.nak

odate.hokkaido.jp

▽面談（予約制）

妊産婦および 成人（40歳以上） 歯科健診

日時 **▽月曜日の午後1時～**

3時半▽水・金曜日の午前

9時～11時※12月30日～1

月3日、祝日を除く


会場 **口腔保健センター**

（総合保健センター内）

☎56・8148

医療、福祉、介護で皆様のパートナーを目指します。

〈広告〉

 <p>医療法人社団 向仁会</p> <p>函館市住吉町2番13号 TEL.0138-22-3166</p>	<p>介護療養型老人保健施設</p> <p>■グループホーム 認知症対応型共同生活介護</p>	<p>住慶の郷・住慶クリニック</p> <p>よろこびの家 景吉慶 よろこびの家 日住 よろこびの家 住慶</p> <p>函館市地域包括支援センター よろこび よろこび定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所 サービス付き高齢者向け住宅 福寿庵</p>	<p>函館市住吉町2番13号 TEL.(0138)22-3166 函館市栄町16番16号 TEL.(0138)23-2777 函館市松陰町1番43号 TEL.(0138)32-7070 函館市日吉町3丁目20番25号 TEL.(0138)33-0505 函館市谷地嶺町31番8号 TEL.(0138)24-0608 函館市港町2丁目2番25号 TEL.(0138)62-6161 函館市住吉町5番22号 TEL.(0138)22-3227 函館市万代町1番7号 TEL.(0138)83-1355</p>	<p>株式会社 サポートライフ 函館本社</p> <p>函館市美原2丁目7番21号 万勝ビル1F TEL.0138-46-0255</p>	<p>特定施設入居者生活介護施設介護付有料老人ホーム</p> <p>泰安の郷 和華竹 小樽市若竹26番1号 TEL.(0134)31-6620</p> <p>特定施設入居者生活介護施設介護付有料老人ホーム</p> <p>泰安の郷 舟海 函館市船見町5番1号 TEL.(0138)24-0088</p> <p>■グループホーム 認知症対応型共同生活介護</p> <p>泰安の郷 海願 函館市海岸町9番30号 TEL.(0138)62-5577</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>いこい 函館市谷地嶺町31番12号 TEL.(0138)83-2855</p>
--	---	--	--	--	--

〔介護付有料老人ホーム施設概要〕 ●類型 介護付有料老人ホーム ●居住の権利形態 終身建物賃貸方式 ●利用料の支払方法/月払い方式 ●入居の要件 要支援1～2・要介護1～5 ●介護保険/北海道指定介護保険特定施設 ●居室区分/全室個室 ●介護にかかわる職員体制/3:1以上